

## 第1次中期事業計画（平成18年度～平成20年度）

神奈川県信用保証協会は、創造的な信用保証とよりよいサービスの提供により、多様で活力ある中小企業をサポートし、地域経済の発展に貢献していきます。

平成18年度から20年度までの3カ年間の中期事業計画における業務運営の基本方針として、以下に掲げる事項に取り組んでまいります。

### 1. 企業への保証制度の浸透と保証利用の推進

金融相談や申込時の対面審査への積極的な取り組みにより中小企業との接点を拡大し保証制度の浸透を図るとともに、中小企業からの金融相談に際して、保証制度の説明や企業にメリットがある保証制度の提案に加えて経営診断システム（MSS）の活用による経営情報の提供やアドバイスなどに取り組むなど、相談体制の充実を目指します。

また、アンケート調査などにおける意見や要望をもとに、中小企業のニーズに応じた保証制度の創設等を実施します。

### 2. 金融機関との連携強化による保証の推進

保証付融資説明会や金融機関店舗訪問等を積極的に行い、金融機関との日常的な交流の機会拡大により連携を深めるとともに、金融機関との連絡会議を新たに実施し、保証業務の一層の迅速化・効率化に努めます。

また、こうした機会を通じて、金融機関のニーズを把握し、金融機関の商品とタイアップした提携保証の創設や、既存の提携保証の見直しに取り組み、保証利用の拡大を図ります。

### 3. 保証審査体制の充実

様式や事務手続きの統一化、添付書類等の必要書類の簡略化について積極的に対応します。

CRDモデルの有効活用により、保証審査の合理化を図ります。

#### 4. 目利き人材の育成

目利き能力を発揮し、金融機関への情報提供や中小企業への経営支援を的確に行える人材を育成します。

#### 5. 効果的な広報活動による情報の提供

ホームページによる広報活動について一層の充実を図るとともに、中小企業に手軽に保証協会の役割や保証制度について理解してもらうツールとして企業向け「年度版リーフレット」の作成や、ダイレクトメールの実施により、企業へのアプローチに取り組み「顔の見える保証協会」を目指します。